恵那市役所報道発表資料　　令和６年１月 10 日

所　管	商工観光部商工課		
担　当	大嶋　英哉	問い合わせ	0573-26-2111 （内線 391）

報　道　機　関　　各位

「もにす認定通知書交付式」の開催について

令和５年 12 月 26 日、厚生労働大臣が認定する「もにす認定企業」に市内の事業所が初めて認定されました。

本日１月 10 日付けで、岐阜労働局が岐阜市内の報道機関に発表した標記の交付式を下記の通り開催しますので、ぜひ取材くださいますようお願いします。

記

１．日　時　　令和６年１月 17 日（水曜日）午前 11 時

２．場　所　　恵那市役所西庁舎３階　災害対策室Ａ・Ｂ

３．認定企業　明光化成工業株式会社（恵那市明智町 1001-228）

４．出席者　　明光化成工業株式会社
　　取締役社長　岩月康宏（いわつき　やすひろ）
　　岐阜労働局
　　職業安定部長　武田和也（たけだ　かずや）
　　職業対策課長　新田嘉紀（にった　よしのり）
　　恵那公共職業安定所（ハローワーク恵那）
　　所長　坂井能子（さかい　たかこ）
　　恵那市
　　市長　小坂喬峰

５．次　第　　（１）制度説明・認定企業紹介
　　（２）認定通知書交付
　　（３）岐阜労働局職業安定部長あいさつ
　　（４）認定企業あいさつ

（５）恵那市長あいさつ
（６）記者質問
（７）記念撮影

６．厚生労働省のもにす認定について

もにす認定制度は、厚生労働省大臣が「障害者雇用促進法」に基づき、障害者の採用の促進や雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小企業を、認定する制度です。

明光化成工業株式会社は、市内で初めて「もにす認定企業」に認定されました。

７．その他　　明光化成工業株式会社は、令和４年 12 月に「ユースエール」（若者の採用・育成に積極的で雇用状況などが優良な企業）の認定を受けており、両認定をダブルで認定される企業は県内では初めてとなります。

８．主　催　　岐阜労働局